

「議決権の行使について」

■会員の3分の2以上の議決権の行使が得られないと、定款(規則)変更などが行えず、埼玉県理学療法士会の活動が滞り、会員の皆さまへもご迷惑がかかる恐れがあります。

■議決権行使または、総会主席の登録が確認できなかった場合は、電話にてご連絡させていただくこともありますので、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

■総会に出席されない場合は、「インターネット」か「郵送」にて議決権の行使が可能ですが、作業円滑化の為に「インターネット」による議決権行使のご協力をお願い申し上げます。

■以下の場合は、議決権行使を「郵送」対応でお願い申し上げます。

- ・パスワードが届かない場合。※会員情報は、平成28年4月13日時点の日本理学療法士協会マイページのデータを利用しています。
- ・新入会員の場合。インターネット環境が整っていない場合。

➡ 3つの方法で議決権を行使いただけます。

※いずれかひとつの方法でお願い申し上げます。

①インターネットなどによる議決権行使



②議決権行使の郵送



③定時総会への出席



出欠登録・議決権行使サイト <https://saitamaptsoukai.websys.zone/>



※埼玉県理学療法士会 HP、メルマガまたはQRコードで、サイトへ入ることができます。

ログイン・出席登録・議決権の行使方法について

インターネットにより、総会の出席登録・議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにおいて、日本理学療法士協会の8ケタの「**会員番号**」と、メールマガジンまたは、5月初旬に郵送する総会案内の郵送物に同封の、平成28年度総会用「**パスワード**」を入力・ログインし、画面の案内に従って「**出欠の登録**」・「**議案の賛否**」を入力して下さい。

※会員情報は、平成28年4月13日時点の日本理学療法士協会マイページのデータを利用しています。

①インターネットなどによる議決権行使



パソコンまたは、スマートフォンから議決権行使サイトにおいて、賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

※期間⇒2016年5月9日(月)～5月28日(土)

ご注意事項

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する接続料・通信料等はご利用の方のご負担となります。
- 登録は1回のみ可能です。変更等ある時は、下記連絡先へお問い合わせください。
- インターネットと郵送により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- パスワードは今回の総会のみ有効です。
- 会員番号・パスワードを失念・紛失された場合は、郵送にて議決権の行使をお願いいたします。
- インターネットのご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使が出来ない場合もございますので、ご了承下さい。その際は、郵送での対応をお願い申し上げます。

②議決権行使の郵送



同封の議決権行使書に各議案の賛否をご表示下さい。

各責任者が「郵送最終確認チェックリスト」で確認し、まとめて同封の返信用封筒でご返送下さい。

※消印期限⇒2016年5月30日(月)まで

ご注意事項

- 議決権行使書が足りない場合は、コピーまたは、埼玉県士会HPからダウンロードしてご利用下さい。
- 以下の場合、議決権行使を「郵送」対応をお願い申し上げます。
 - ・インターネットなどの環境が整っていない。
 - ・新入会員の場合。
 - ・職場が変更となり、異動申請を行っていない。または、異動申請中である。
 - ・会員番号を失念、または、パスワードを紛失してしまいログインできない場合。

③定時総会への出席



総会場で各議案賛否の意思をご表示ください。

お手数ですが、議決権行使サイトにて、定時総会「参加」の登録をお願い申し上げます。

※登録期限⇒2016年5月28日(土)まで

総会に関するお問い合わせは、下記の連絡先までメールにてご連絡ください。

メールの件名に「総会問い合わせ」とご記入ください。

【総会お問い合わせ先】

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

リハビリテーション部 鈴木昭広

suzuki. akihiro. bn@pref. saitama. lg. jp